

2018年8月27日
千葉県茂原市茂原661番地
大多喜ガス株式会社

「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」の締結について

大多喜ガス株式会社は、近隣の習志野市企業局及び京葉ガス株式会社の供給区域、また当社供給区域における災害及び事故発生時の協力体制の強化を図るため、三者において「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 協定の名称

近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定

2. 協定締結先

習志野市企業局、京葉ガス株式会社

3. 協定の主な内容

災害時における

- (1) 従業員や協力会社等の支援要員の派遣
- (2) 資機材の相互融通

4. 協定締結の目的

災害時においては、日本ガス協会「地震・洪水等非常事態における救援措置要綱」及び房総ガス協議会「地震・洪水等非常事態における救援措置基準」に基づく救援体制が確立されております。本協定は、この救援体制が確立されるまでの期間において、被災事業者単独での応急復旧が困難な場合にも対応し得るよう、近隣のガス事業者同士で協力協定の協議を進めてきたものです。

災害及び事故発生時は早急な応急復旧が必要であり、当社を含めた三者においても有効な協定であることから、本協定の締結に至りました。

これにより、二次災害の防止及び迅速な復旧対応など、更なる保安の強化を図ることが可能となります。

5. 協定締結日

2018年8月21日

以 上